

令和7年度 学校経営方針

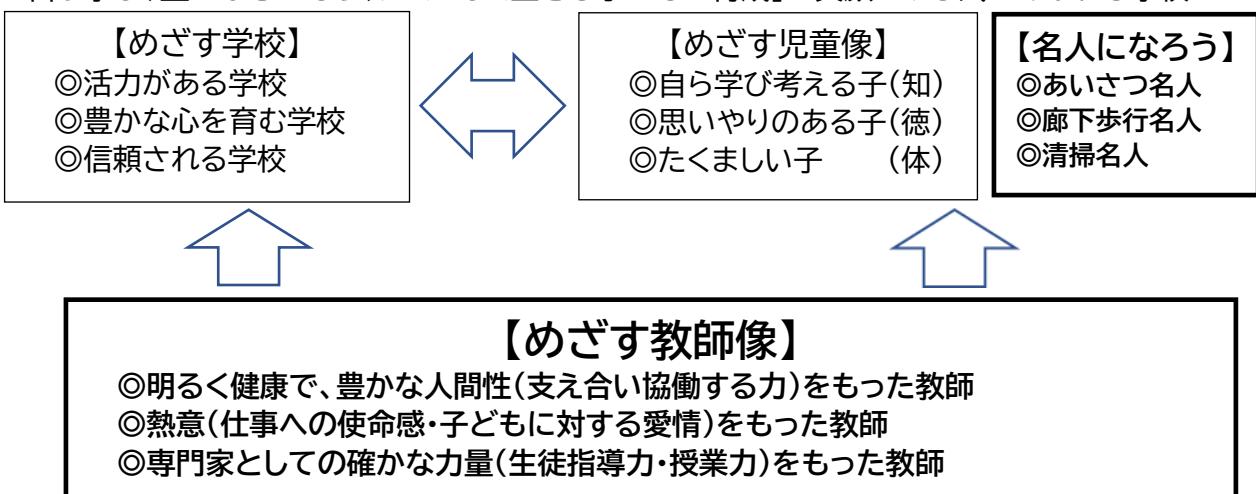
1 香澄小学校のキーワード 「和・健康・寛容・自信・尊敬」



校章は、クロガネモチの種の形を表す両手を上げた元気な子ども8人が、一つの輪になっており、「健康」「和」を表現している。また、校木であるクロガネモチの花言葉は、「寛容」を表す。そして、教師も児童も「自信」をもって毎日を過ごすことができ、「尊敬」し合える学校を目指す。この5つ言葉は、「めざす学校」「めざす児童」につながる言葉であり、学校づくりのキーワードである。

2 学校教育目標

「自ら学び、豊かな心をもち、たくましく生きる子どもの育成」～笑顔とやる気があふれる学校～



3 学校経営の基本方針

憲法及び教育諸法(教育基本法・学校教育法等)、学習指導要領、県及び市の教育施策や指導方針を踏まえ、学校教育目標の具現化を図るために、児童や地域の実態に即した地域に根ざした特色ある教育課程を編成し、保護者や地域との連携を図りながら、全教職員が共通した指導理念を持ち、一丸となって目指す学校づくりに努める。

- (1) 全教職員で全校児童の安心と安全を確保する。児童のよさや可能性を引き出し、指導・支援により自己肯定感を育む教育活動を推進する。
- (2)「努力が報われ、この学校で、この先生たちに学べることを誇りに思う」学校を目指す。
- (3)自信をもって指導できる教職員集団を目指すために、互いに尊敬し合い、高め合い、協力し合う温かい職場風土と資質向上のための研修と研究を確立する。
- (4)教職員一人一人が自己の役割と責任を認識し、共通理解と協働体制により組織力を発揮して、学校運営の活性化に努める。
- (5)児童の基礎的・基本的な学力の定着と向上を目指す。
- (6)家庭・地域との連携を図り、地域に開かれた、信頼される学校づくりを推進する。

4 学校経営の重点と具体的方策

- (1)基礎的・基本的知識・技能の定着を図る「わかる授業」「伸ばす授業」「楽しい授業」の推進。
 - ①「かすみメソッド」の推進(「基本的な学習習慣(学習規範)」の徹底)
 - ・聞き方や話し合い活動を充実させ、児童が創意工夫する力を高められるように指導・助言をする。
 - ・板書での学習問題(青囲み)・まとめ(赤囲み)の表記により、児童の知的理解を促す。
 - ・チャイムとともに始まり、チャイムとともに終わる授業の実施。(時間を守る)
 - ②朝学習を計画的に取り組み、基礎的・基本的な知識の定着を図る。
 - ③図書室の有効活用や「朝読書」により読書する習慣を身につけ、読む力の育成を図る。

(2)道徳教育を核とした心豊かな児童を育む教育の推進

- ① 「特別の教科 道徳」を要として道徳教育を教育活動全体を通じて実施し、道徳性(心情、判断力、実践意欲と態度)や思いやりのある行動ができる態度を培う。
- ② 自ら進んで明るく元気な挨拶ができる態度の育成に努める。(教師の率先垂範)
- ③ 福祉教育を計画的に推進し、心身ともに健全で、夢や目標を持って努力できる児童、社会に貢献できる児童の育成に努める。
- ④ 異年齢交流(さわやか活動)、幼小交流を計画的に推進するとともに、グループ活動や当番活動、体験的学習、ボランティア活動を推進し、思いやりのある豊かな人間性を育てる。

(3)積極的な生徒指導と教育相談活動の充実

- ① 全児童との教育相談を定期的(学期に1回)に実施し、児童理解に基づいた指導・支援の充実を図るとともに、教職員間の情報交換を密にして児童の共通理解を図り、いじめゼロ、不登校ゼロ、虐待の早期発見を目指し組織的に取り組む。
- ② 生徒指導の機能(自己決定の場、自己存在感、共感的人間関係)を授業などの教育活動に生かし、心の通う人間関係の構築、人権意識の醸成、自己肯定感の育成に努める。
- ③ 規範意識を高め、けじめをつけた生活を送ることができる態度の育成に努める。

(4)児童の体力の向上や健康の保持増進、安全教育の推進

- ① 教科体育の計画的な指導と「香澄小ギネス」の取り組みの充実により、体力向上を図る。
- ② 児童の発達段階に合わせ、計画的に健康教育・食育を推進する。
- ③ 交通安全指導や不審者対応訓練、避難訓練を通して安全教育に取り組み、「自分の命は自分で守る」力を育成する。

(5)特別支援教育の組織的な推進と充実

- ① 交流及び共同学習を推進し、相互に尊重し合い認め合える関係を構築する。
- ② 特別支援学級との連携を充実させ、校内委員会を通して支援を必要とする児童を早期発見のために情報交換を密にし、全職員が共通理解して指導・支援できるようにする。
- ③ 特別支援コーディネーターを中心に、家庭と関係機関と連携を図り、適切な就学に努める。

(6)安全で潤いのある教育環境の整備・充実

- ① ユニバーサルデザインの視点に立った教室環境の整備に努める。
- ② 清掃活動、美化活動、奉仕活動に積極的に取り組む児童の育成に努める。
- ③ 定期的・日常的な安全点検によるけがの防止に努め、迅速な改善を行う。

(7)教職員の共通理解と協働体制による組織としての学校運営の活性化を目指し、教職員として資質・指導力向上を図る研究・研修の充実

- ① 教職員の「報告・連絡・相談」体制の確立し、円滑な学校組織を推進するとともに、初若年層教職員の育成と不祥事根絶に努める。(職員室体制の良さを活かす)
- ② 学年・学級経営を計画的に行う。学年及び、ブロック内での連携を密にする。
- ③ 職員会議資料をペーパーレス化し、効率化を図る。共通理解のもと協働体制を強化する。
- ④ 専科教員を活用し、さまざまな教職員で生徒指導を行っていく。
- ⑤ 「特別の教科 道徳」の研究を計画的に推進するとともに、モラールアップや教科等の校内研修の充実により、教職員としての資質・指導力の向上を図る。
- ⑥ 学習指導要領の内容を踏まえた指導を確実に行うとともに、朝学習をモジュール学習として計画的に実施し、授業時数の確保と教職員の教材研究の時間確保に努める。
- ⑦ 新型コロナ感染症は第5類となったが、その他の感染症にも油断せず危機感をもって、学習指導にあたる。

(8)家庭や地域との連携と地域に開かれた学校づくりの推進

- ① 家庭・地域への情報発信を密に行い、学校・家庭・地域の円滑な相互関係を構築し、開かれた学校づくりに努める。
- ② ヒヤリハット報告による情報の共有等により教職員の危機管理能力を高め、安全で安心な学校づくりに努める。
- ③ 児童や教職員の地域行事へ積極的参加を推進する。
- ④ こども園・保育園・中学校との連携に努め、スムーズな接続を目指す。